

「生涯活躍のまち」について

平成31年1月11日

内閣官房 まち・ひと・しごと創生本部事務局

1. 「生涯活躍のまち」に取り組む効果＝若年層も活躍(多世代交流)

■本年度の「生涯活躍のまち」に関する意向等調査の結果、取組に消極的な理由として、「若年者を優先したい」「住民の理解が得られない」等の理由が上位を占めた。

■しかしながら、「生涯活躍のまち」制度については、「多世代交流」を施策の柱に位置付けており、「若年者も活躍する仕組み」。先進事例では、地元の高齢者ととも、若年移住者と交流を図っている。

➡ 管下市町村に対し、改めて多世代交流の重要性、若年者流入にも資する制度であることの周知をお願いしたい。

問 取組意向を「なし」又は「今後検討」と回答した理由 (n=1,537、複数回答)									(平成30年度意向調査結果より)
財政負担が 増加する	若年世帯の 移住を優先	住民の理解 が得られない	制度概要 不詳	地域資源 がない	成功事例 がない	類似施策を 既に実施	人的財政的 余裕がない	移住者を 送り出す側	
777	803	60	253	198	383	69	718	23	
51%	52%	4%	16%	13%	25%	4%	47%	1%	

しかしながら、実際は、生涯活躍のまちに取り組む自治体には、中高年齢者だけでなく若年世帯の流入も増加！
 (「多世代交流」を取組の柱に位置づけ)

【鳥取県南部町の例】

地元のNPO法人が町内の空き家をリフォームし、移住者向けの住居として賃貸。これまでに21戸を改修し54人の移住者が入居したが、子連れの移住者が非常に多く、多世代交流イベント等がさかんに実施されている。

(表) 移住者の年齢層

～20歳	～30代	～50代	60代～
16人	23人	10人	5人

改修した空き家に移住した者の7割以上が30代までの若年世代！



子育て講座 (十五夜イベント)



里山暮らし講座 (家庭菜園づくり)

【岡山県奈義町の例】

子育て世代への手厚い支援を行っている奈義町では高い出生率(H26に2.81を記録)を記録しており、多世代を対象とした様々な取組を行うことにより多くの移住相談が寄せられている。

(表) 移住相談者の年齢層

	H28	H29	H30.11時点	合計
～30代	4	5	5	14
～50代	5	3	5	13
60代～	2	7	2	11

相談者の37%が若年世代！



子ども連れで就労できる場 (しごとスタンド)

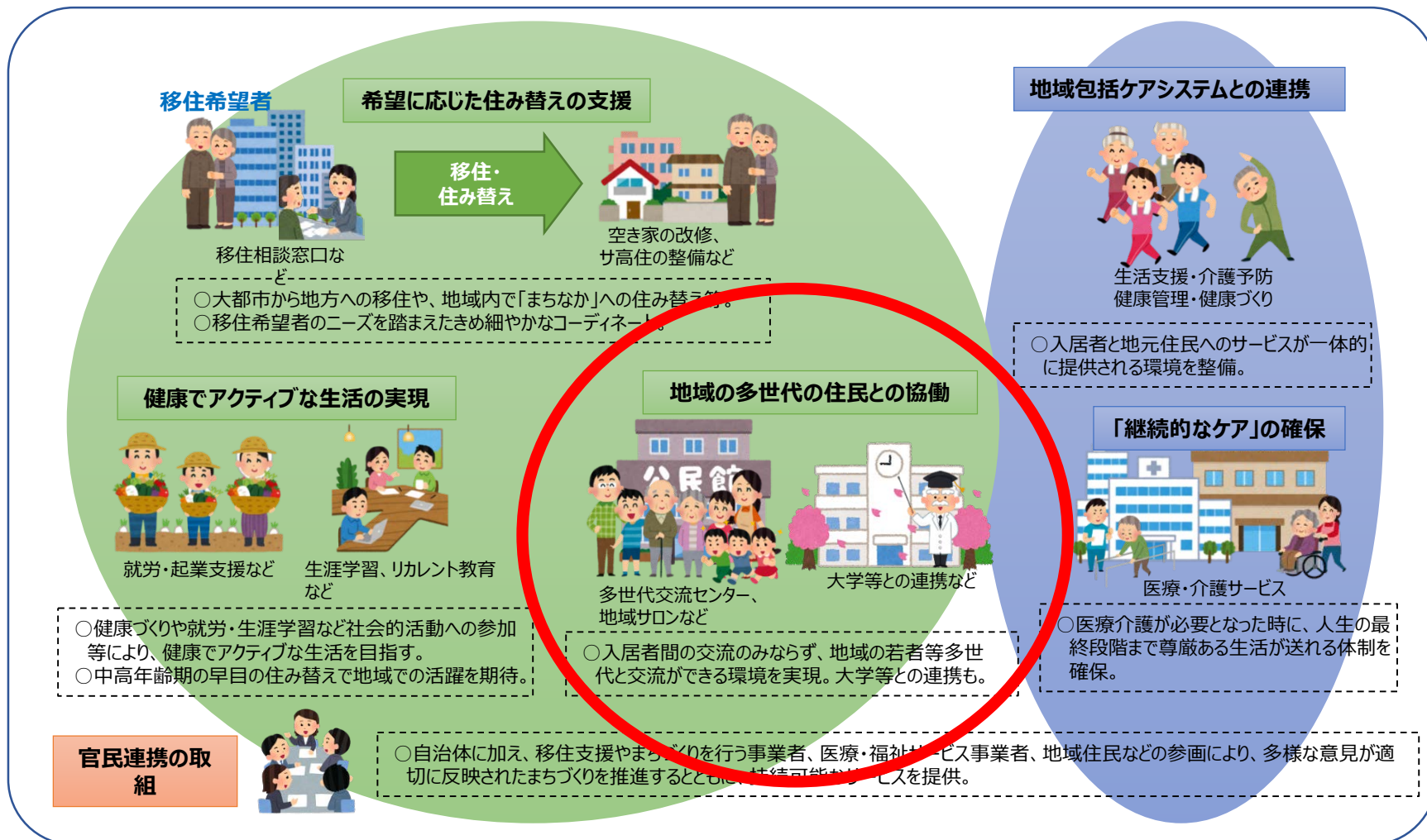


子育て支援にも注力し高い出生率を実現

「生涯活躍のまち（日本版CCRC※）」構想の推進

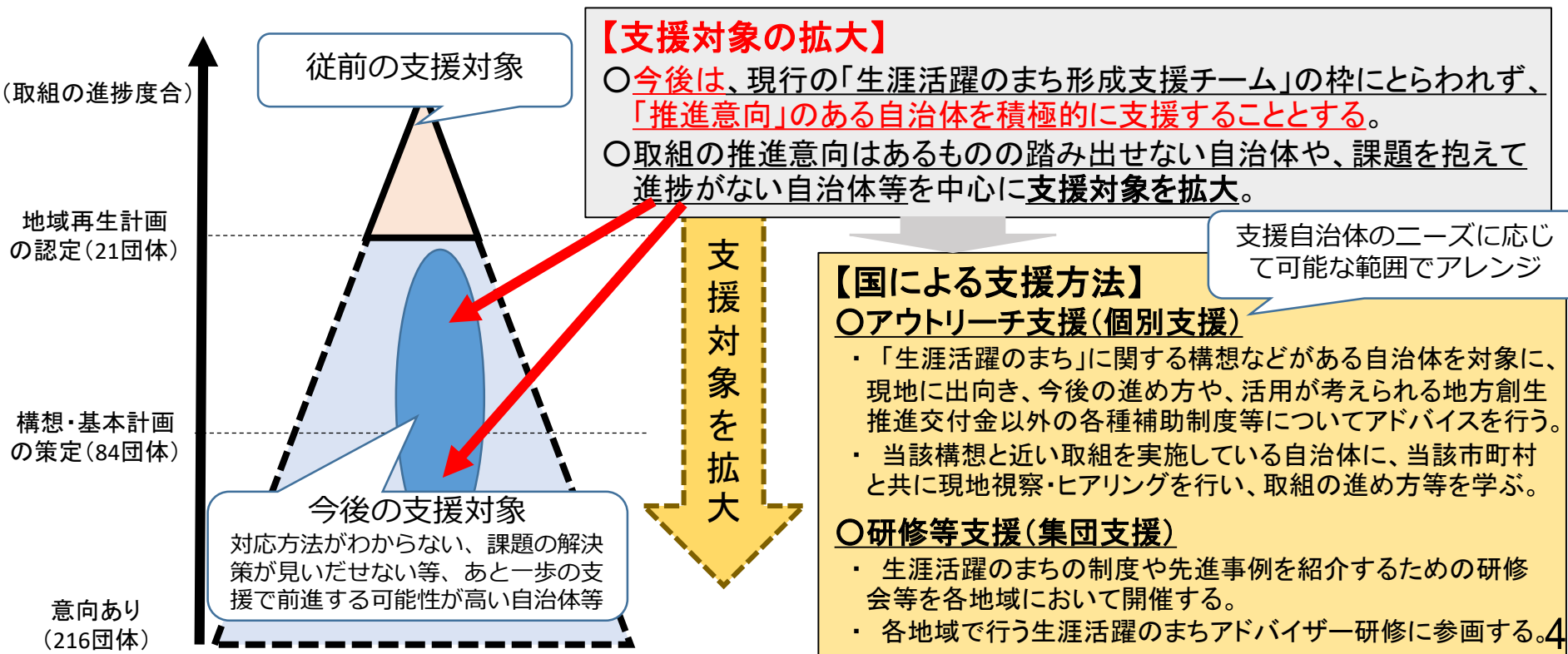
※Continuing Care Retirement Communityの略

◎地方創生の観点から、中高年齢者が希望に応じて地方や「まちなか」に移り住み、地域の多世代の住民と交流しながら、健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けることができる地域づくりを目指す。（生涯活躍のまちHP：<http://www.chisou.go.jp/sousei/about/ccrc/index.html>）



2. 国による支援の強化について①

- 「生涯活躍のまち形成支援チーム」対象自治体以外に対する国のサポートを強化し、都道府県等と連携したバックアップ体制をより一層推進する。
- また、個別に希望する市町村に対し、相談対応や訪問等によるアウトリーチ支援を実施するとともに、関係省庁とも連携した支援を実施する。
- 都道府県の皆様には、支援を希望する市町村からの要望やニーズについて掘り起こし、国への情報提供をいただくとともに、自治体向け説明会の開催や研修の場の調整等のご協力をお願いしたい。



2. 国による支援の強化について②(実例)

【A県の例(H30.8実施)】

- A県が主催する「地方創生担当者会議」において、「生涯活躍のまち」の制度説明や事例紹介を実施。
- 県内31市町村の担当者の他、県及び国の担当者(計69名)が出席。
- 国からは地方創生の動向や「生涯活躍のまち」に関する施策の説明、先進事例の紹介等を行ったほか、地方創生関係交付金の活用事例紹介を行った。
- また、県内の市町村からは地方創生の取組事例や交付金の事例紹介を行うとともに、グループワークを実施し、県内市町村間の情報共有や意見交換を行った。
- そのほか、拠点整備交付金を活用して整備した施設の見学などを行った。

【B県の例(H31.1実施予定)】

- B県が主催する「生涯活躍のまち推進会議」において、制度説明を実施。
- 県内で「生涯活躍のまち」に取り組む市町から取組事例を発表してもらい、県内での横展開を図る。

【プログラム】

- ・14:00~14:05 県挨拶(5分)
- ・14:05~14:15 「生涯活躍のまちの現状と今後」(内閣官房内閣参事官より報告)
- ・14:15~14:45 県内の「生涯活躍のまち」取組事例報告
 - ①A町の取組報告
 - ②B市の取組報告
- ・14:45~15:00 意見交換
 - ※C市より「生涯活躍のまち」検討の方向等を報告
 - (意見交換・自由討議)

【C町の例(H30.12実施)】

- C町内の大学が主催する「まちづくりシンポジウム」に講演者・パネラーとして国の担当官が参加。
 - 町長等もパネラーとして参加するとともに、学生を含めた住民、医療・福祉関係者、大学関係者等多くの参加者が集まる中で、国の担当官より「生涯活躍のまち」の制度説明、C町への親和性や他の市町村の好事例紹介を実施。
- ➡C町での取組推進の機運醸成を図る。

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改定版）
のポイント（H30.12.21 閣議決定）

（オ）地方移住の推進

④「生涯活躍のまち」の推進

（前略）

今後は、各都道府県が圏域ごとにアドバイザーを配置し、広域的な支援体制を構築すること等を通じて、取組に未着手の地方公共団体の新たな掘り起し等を進める。・・・（後略）

新

「生涯活躍のまち」アドバイザーの養成・都道府県レベルへの配置（H31年度～）

（前略）

このほか、企業と連携し、現役世代を含めた新しいひとの流れの創出や安定的な事業経営の在り方など、各地方公共団体のこれまでの取組や課題を踏まえた「生涯活躍のまち」の今後の在り方について、有識者や関係者の意見を踏まえ次期「総合戦略」も見据えた検討を行う。

新

「生涯活躍のまち」の在り方についての研究会のスタート

生涯活躍のまちアドバイザー（仮称）設置のねらい

- 「生涯活躍のまち」に取り組む市町村への支援体制の抜本的な強化を目指す。
- 国による支援の下、各都道府県ごとに、広域的に、地域の実情に応じたきめ細やかな支援体制を構築。
- 取組に着手した市町村のみならず、取組を検討中の市町村等に対し、より早いタイミングでニーズに応じた支援を行うことで、「生涯活躍のまち」の取組を普及（幅広い市町村への働きかけ）。

before



国

（内閣官房まちひとしごと創生本部事務局）
※生涯活躍のまち形成支援チーム

熱意のある市町村
を重点的に支援

取り組むかどうか、
迷っている自治体
に対するフォロー
が不十分



熱意のある
市町村



迷っている
市町村

after（目指す姿）



国

（内閣官房まちひとしごと創生本部事務局）
※生涯活躍のまち形成支援チーム

調査研究等で蓄積した
ノウハウを共有



都道府県（生涯活躍のまちアドバイザー）

より早い段階から
きめ細やかに支援



熱意のある
市町村



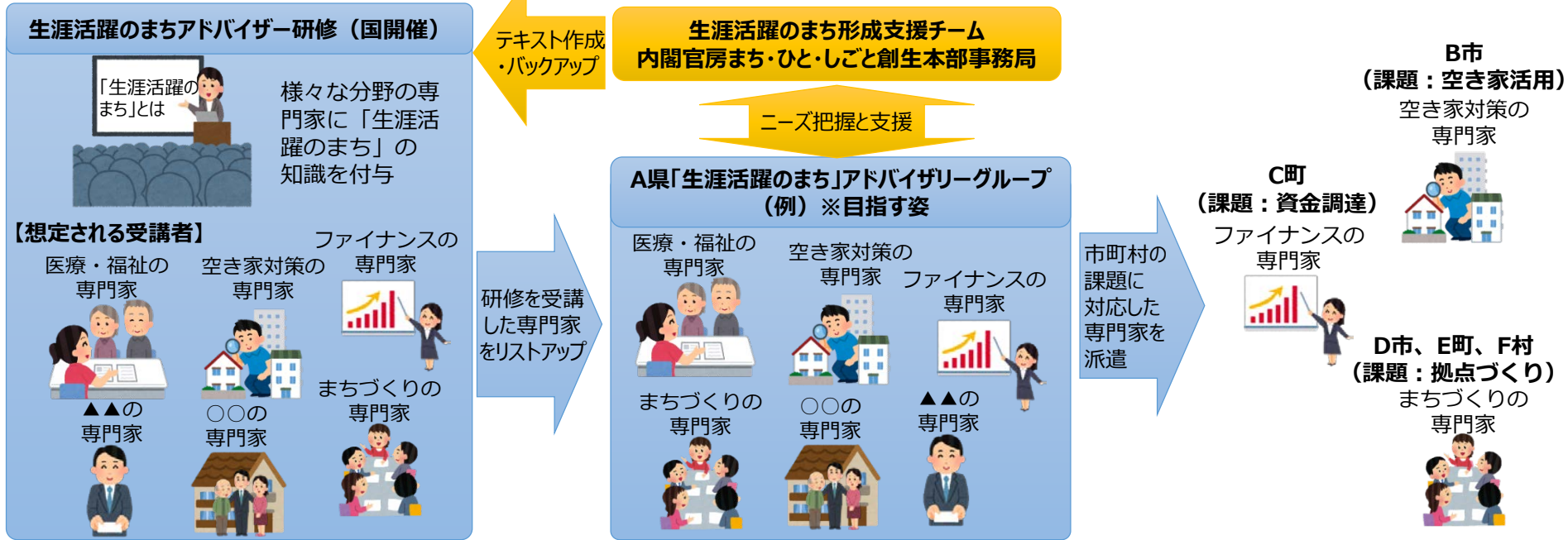
迷っている
市町村

生涯活躍のまちアドバイザーの活動イメージと今後のスケジュール（案）

まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）

今後は、各都道府県が圏域ごとにアドバイザーを配置し、広域的な支援体制を構築すること等を通じて、取組に未着手の地方公共団体の新たな掘り起こし等を進める。

【生涯活躍のまちアドバイザーの養成と支援スキーム（案）】



【研修に関する主な事項】（※詳細については、追って、周知予定）

<研修科目>

- 国が定める「生涯活躍のまち」構想に関する制度の理解、アウトリーチ等の支援手法、ニーズに応える専門家等へのつなぎの手法及び地方創生推進交付金制度や他省庁分を含む多様な補助制度の基本等。

<開催場所、回数等>

- 東京都において年数回程度開催（受講ニーズによる）するほか、都道府県の求めに応じ、各地域でも開催を予定。
- 受講時間は15時間程度（2泊3日）を想定。

【今後のスケジュール】

- 2019年1月：生涯活躍のまちアドバイザー研修の内容等に関する事務連絡を発出
- 2019年3月：①生涯活躍のまちアドバイザー養成研修テキストの完成
②生涯活躍のまちアドバイザーの養成と研修の実施に関する通知を発出
- 2019年5月以降：生涯活躍のまちアドバイザー研修（第1回）を開催、アドバイザーによる支援を開始

【生涯活躍のまちアドバイザー関係 ご留意いただきたい事項】

①各都道府県・政令市への「生涯活躍のまち」アドバイザー導入等の検討

- すでに、平成30年9月11日付け事務連絡でお知らせのとおり、本制度の趣旨を踏まえ、各都道府県レベルでの広域アドバイザー制度導入に向け積極的に検討いただきたい。
- その上で、県内の関係者と調整のうえ、候補者のリストアップをお願いしたい。
- なお、本事業実施に当たっての費用（アドバイザーの活動経費）については、都道府県負担にするか、あるいは、受益者負担（生涯活躍のまち事業実施者又は実施市町村）とするかについては、地域の実情に応じて判断して決定いただいて差し支えない。
- また、例えば、都道府県等が包括連携協定を締結する企業等がアドバイザーになること等も差し支えない。

②アドバイザー研修への参加

- 各都道府県の皆様の要望を踏まえ、国においては、広域アドバイザー候補者を主な対象とし、「生涯活躍のまち」制度の理解など広域アドバイザー活動に資する研修実施に向けた準備を行っている。
- なお、同研修については、都道府県・政令市等の担当官をはじめとする関係者の皆様の参加も可能であるので、幅広い研修への参加を検討いただきたい。
- また、国において準備中の研修への参加によることなく、各都道府県・政令市独自で研修を実施することも可能である。